

特定個人情報の利用等に関する申出書

年 月 日

群馬県知事 あて  
 （市町村長又は群馬県住宅供給公社の理事長）

\_\_\_\_\_ 県営住宅 \_\_\_\_\_ 棟 \_\_\_\_\_ 号

氏 名 \_\_\_\_\_

次の事務手続において、下記のとおり群馬県（市町村又は群馬県住宅供給公社）が入居者（入居の申込みをした者を含む。以下同じ。）及び同居者（同居しようとする者又は同居させようとする者を含む。以下同じ。）の特定個人情報を利用し、又は提供を受けることを申し出ます。また、次の事務手続を処理するために必要なときに限って、その他の特定個人情報についても利用し、又は提供を受けることに同意します。

事務手続名	入居の申込みに係る事実についての審査に関する事務手続
-------	----------------------------

記

	氏 名	続柄	群馬県が利用等する情報	
			↓ 該当する情報の口にし点をつけてください。	
入居者		本人	<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳関係情報
			<input type="checkbox"/>	精神障害者手帳関係情報
			<input type="checkbox"/>	戦傷病者手帳関係情報
			<input type="checkbox"/>	療育手帳関係情報
			<input type="checkbox"/>	生活保護実施関係情報
同居者			<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳関係情報
			<input type="checkbox"/>	精神障害者手帳関係情報
			<input type="checkbox"/>	戦傷病者手帳関係情報
			<input type="checkbox"/>	療育手帳関係情報
			<input type="checkbox"/>	生活保護実施関係情報

	氏 名	続柄	群馬県が利用等する情報	
			↓ 該当する情報の口にし点をつけてください。	
同居者			<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳関係情報
			<input type="checkbox"/>	精神障害者手帳関係情報
			<input type="checkbox"/>	戦傷病者手帳関係情報
			<input type="checkbox"/>	療育手帳関係情報
			<input type="checkbox"/>	生活保護実施関係情報
同居者			<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳関係情報
			<input type="checkbox"/>	精神障害者手帳関係情報
			<input type="checkbox"/>	戦傷病者手帳関係情報
			<input type="checkbox"/>	療育手帳関係情報
			<input type="checkbox"/>	生活保護実施関係情報
同居者			<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳関係情報
			<input type="checkbox"/>	精神障害者手帳関係情報
			<input type="checkbox"/>	戦傷病者手帳関係情報
			<input type="checkbox"/>	療育手帳関係情報
			<input type="checkbox"/>	生活保護実施関係情報
同居者			<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳関係情報
			<input type="checkbox"/>	精神障害者手帳関係情報
			<input type="checkbox"/>	戦傷病者手帳関係情報
			<input type="checkbox"/>	療育手帳関係情報
			<input type="checkbox"/>	生活保護実施関係情報

備考 申出をする者の数が記載欄より多い場合は欄外に記載して差し支えない。

注1 身体障害者手帳関係情報とは、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報をいう。

2 精神障害者手帳関係情報とは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第1項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報をいう。

3 戦傷病者手帳関係情報とは、戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第4条の戦傷病者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報をいう。

4 療育手帳関係情報とは、群馬県療育手帳に関する規則（平成27年群馬県規則第74号）第4条第1項の療育手帳の交付及びその障害の程度に関する情報をいう。

5 生活保護実施関係情報とは、生活保護法（昭和25年法律第144号）第19条第1項の保護の実施、同法第24条第1項の保護の開始若しくは同条第9項の保護の変更、同法第25条第1項の職権による保護の開始若しくは同条第2項の職権による保護の変更又は同法第26条の保護の停止若しくは廃止に関する情報をいう。